

日本大学三島高等学校

タブレットの利用規定

iPad の校内外における使用に関して

日本大学三島高等学校生活指導部・教務部・情報ネットワーク委員会

2024/04/01

iPad 利用規定

令和6年4月1日

日本大学三島高等学校

はじめに

本校は入学生全員に iPad を配付しています。iPad を活用することで、高校生活の学びを一層充実させ、グローバル社会の一員としての力を身に付けるための“武器”となることを期待します。高校生としての自覚をもって、正しく活用しましょう。

本校は iPad の利用について、生徒自身で自律的にルールを作り、正しく利用していくことを期待しています。無用なトラブルを避ける意味で暫定的に以下のルールを設けます。これらは、生徒一人ひとりの利用状況によって緩和したり、逆に厳しくしたりすることもあり得ます。十分に注意を払ってください。適切な利用を行い、発生した問題は生徒自身きちんと議論し、対策をすすめていきましょう。

全般

- iPad は、学習活動に不必要な使用をしないこと。また、他人の端末を使用することは、トラブルの原因となるので、貸し借りは厳禁とする。
- 3 か年は、保証期間となりますが、大切に使用すること。iPad には、傷等が付かないよう、各自でケースやフィルムを付けること。（必須）
- 自宅にて充電し、教材同様に毎日持参すること。
- 校内での充電は禁止とする。但し、教育活動に支障をきたす場合は教師の指示に従うこと。必要に応じて、モバイルバッテリーを持つことを推奨する。
- 個人アカウント、ID、パスワード等、個人情報に関わることは他人に教えてはならない。用紙等に写したものの管理にも十分に注意を払うこと。パスワード管理アプリケーション等の使用を推奨する。
- 紛失・故障の際は、担任まで連絡を入れること。
- 学習活動に不必要なアプリケーションのインストールは禁止とする。（管理ソフトにて監視している。）
- 無許可の動画撮影、画像撮影、録音等、法に触れる行為をした場合は、特別指導の対象となる。
- その他、他人を傷つける内容など、第三者を誹謗・中傷する行為・内容、法律に触れる行為・内容に関しては、特別指導の対象となるだけでなく、社会的制裁を受けることにもつながる。

- ※ 何か不明なことや、トラブルになる恐れがある場合は、直ちに担任の先生や保護者に相談をすること。

校内

授業中

- ◇ 授業中は、科目担当の指示に従い、iPad の使用をすること。
- ◇ 授業に関係のない操作をしてはならない。
- ◇ 授業中の電子メール等の通信は厳禁とする。

休み時間・放課後

- ◇ 学習活動における使用は許可する。無用な Web 閲覧等は控えること。
- ◇ 休み時間の電子メール等によるやり取りは禁止とする。

校外

登下校

- ◇ 盗撮などの社会道徳に反する行為は社会的制裁を受けることにつながるので、絶対に行ってはならない。
- ◇ バス・電車等の公共交通機関を利用する際は、乗車マナーを守り、車両が満員の際などは、使用を控えること。
- ◇ 登下校に関わらず、歩行中は使用しないこと。
- ◇ 自転車通学者は、いかなる状況であっても、走行中の使用はしないこと。

自宅

- ◇ 学習活動に関する使用を原則とする。
- ◇ 充電をしっかりと行い、次の日の授業に支障をきたすことがないようにすること。
- ◇ 自宅での Wi-Fi の使用は許可する。
 - iCloud のバックアップ、アプリケーションケーションのアップデートは定期的に行うこと。

使用に関して

アプリケーションのインストールの制限

授業に必要なアプリケーションは必要最低限インストールされている。今後必要なアプリケーションは App Catalog からダウンロードが可能となる。しかし、学習上有益なアプリケーションを自分たちで選んで導入したい場合は、担任または、科目担当の先生に申し出ること。

なお、iPad に導入されているアプリケーションは、端末管理者が遠隔操作により確認できるようになっている。学習活動にふさわしくないアプリケーションは、インストールしてはならない。必要に応じて、特別指導の対象となる。

【Safari(web ブラウザ)のフィルタリング】

アダルトサイトなど学習上ふさわしくない最低限の web サイトのみフィルタリングを行っている。もし学習上必要な web サイトがブロックされる場合は、端末管理者が個別にサイト閲覧を許可することができるので、担任または、科目担当の先生に申し出ること。

【iPad の機能制限について】

Game Center や学習上不要と考えられるアプリケーションは事前に利用不可能となっている。ただし、これらの機能制限は遠隔操作により解除できるので、学習上に支障がある場合は、担任また、科目担当の先生に申し出ること。

【有償アプリケーション導入の禁止】

有償のアプリケーションを個人で導入することは原則として禁止する。 学習上有益なアプリケーションについては、学校として一括で契約し生徒に配布する。

【PC などへの接続制限】

配付する iPad は特殊な設定が施してあり、PC などに接続すると設定やデータが消失する恐れがある。 バックアップなどやむを得ない事情で接続が必要な場合は、担任または、科目担当の先生に申し出ること。

【パスコード忘れの場合】

一定回数パスコードの入力を間違えると、iPadがロックされて利用不可能となる。この状態になると、iPadを初期化してすべてのデータを消す必要がある。これを避けるため、何度かパスコードの入力を間違えたらその段階で入力を試すのはやめ、担任または、科目担当の先生に申し出ること。

※ 目安として、パスコード入力時に「X分後に再試行してください」といったメッセージが出た場合、それ以降は触らない方がよい。

【SIMカードがロックされた場合】

通常は発生しないが、ある操作を行うと「ロックされたSIM」という表示が画面左上に表示され、通信が不可能になる。この場合は、直ちに担任または、科目担当の先生に申し出ること。

各種IDやパスワード忘れの場合

各種サービスで必要となるIDやパスワードの管理は、各自の責任の下となる。ただし、学校で発行しているIDについては、パスワード等のリセットが可能になっている。むやみに不明確なIDやパスワードでのログインやサインインは避け、担当者に申し出ること。

注意事項

以下は、利用上の注意点で、変更不可能な契約内容となる。熟読し、充分注意して利用すること。

◆不適切行為の禁止

配付された iPad を、悪意をもって利用する不正な行為は全面的に禁止とする。具体的には、SNS や掲示板などに他人を誹謗・中傷するような書き込みを行うこと、不適切な写真・動画を投稿すること、金銭や物品のやり取りに利用すること、犯罪と認定される行為を行うこと等すべてが「不適切行為」とみなされる。教員や家族、クラスメイトにその利用方法が知られて恥ずかしい、困る、といった利用方法は不適切な可能性がある。ネット社会の一員としての自覚が必要である。

今後、iPad 利用のルールを自分たちで決めていく中で、こうした内容については十分に配慮する必要がある。なお、こうした不適切により重大な問題が発生・発覚した場合は、当該 iPad を没収し、一定期間利用不可能とするなどの厳しい対応をするだけでなく、生活指導部による特別指導の対象となる。なお、この間の iPad の利用料金などは、返金しない。

◆紛失・破損時のデータについて

いかなる理由がある場合でも、iPad が故障・破損した場合、その中に入っているデータは補償されない。そのため、必要に応じてクラウドにデータを退避するなど、各自でデータの管理は確実に行う必要がある。なお、本校が付与している Apple ID(xxx@mishima.nihon-u.ed.jp)には、iCloud で 200GB までのデータをクラウドに保存することが可能である。また、日本大学が包括契約する Google Drive や OneDrive は、大容量クラウドなので、積極的に活用し、定期的にバックアップを取ること。

◆パケット通信量について

1 か月の通信容量が合計で 7GB を超えた場合、当月末まで通信速度が送受信最大 128kbps(ベストエフォート型サービス)に制限される。制限が行われると、動画の視聴などはほとんど不可能になってしまうため、学習に不要な通信を行って月末に困ることが無いよう、計画的に利用すること。

社会情勢に応じて、通信量に変更のある場合は、その都度連絡をする。可能な限り、各家庭での Wi-Fi 環境下で使用が可能な場合は、そちらの通信を優先すること。

◆SIM カードの取り出し禁止

iPad に挿入されている SIM カードは特別な契約となっており、万一 SIM カードを取り外してアプリケーションやデータが消えた場合は補償対象外となる。有償での復旧が必要になるので、充分に注意すること。

◆利用可能地域について

挿入されている SIM カードは日本国内のみ利用可能となっている。海外で通信する場合、Wi-Fi 環境のある場所にて Wi-Fi 通信を利用するか、現地契約の Wi-Fi ルーターなどを利用すること。別の SIM カードを挿入して利用するのは補償外の利用方法となり、端末が故障した場合や高額な請求が課された場合は学校および導入事業者の KDDI が責任を負うことはできない。au 世界サービス料が発生した場合は実費を請求することになる。

◆故障に関する補償と紛失について

学校として保険に加入しているため、契約期間内の故障は補償される。

※ 卒業前の処理があるため、原則 3 年生の 2 学期末まで。

紛失に関しては、申告のあった時点の端末代金の割賦残債分（3 年間約 10 万円）、新機種購入費用（約 10 万円 割賦金額は別途）を請求することになる。なお、交換端末が到着するまでは iPad が使えないため、各自の端末は大切に管理すること。併せて、紛失の際は、担任まで速やかに連絡すること。

水没等により SIM カードが使用不可となった場合はカード変更手数料（約 3,500 円）を請求することになる。

◆卒業時について

端末に関しては、学校管理の端末を受益者負担で割賦購入している為、返却の必要はない。なお、卒業と同時に au 通信契約を終了するので、通信に関しては Wi-Fi 版で使用する事が可能となる。

卒業後も LTE 端末として活用を希望する場合は、別途通信契約を結ぶことで利用可能となる。

在学中は特別な設定により、端末は学校側から管理されている。卒業後の端末は個人所有となるので、管理を外す為に端末の初期化を行う必要がある。データを保存したい場合、各自でクラウド等にあげておくなどの対応が必要になる。また、本校や日本大学より提供されているアカウントに関しては、卒業後に抹消となるため、各自でデータ移行が必要となる。（方法に関しては、別途説明あり。）

◆都合により転学・退学等で解約をしなければいけなくなった場合

各自の端末は 3 年契約にて提供をされている。3 年に満たない解約の場合、割賦残債を一括で請求される。なお、端末は本人所有となる。解約と同時に au 通信契約を終了する。

追記

◆ 上記記載は、生徒一人ひとりの使用状況により、変更することがある。